

# 第3回ワーキンググループ以降の主な委員意見と対応

令和2年3月31日

**大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ**

# 第3回ワーキンググループ以降の主な委員意見①

主なご意見	対応
想定するケースの設定について	
<p>特定のケースを中心に記述すると、当該ケースで降灰量がそれほど多くない地域の住民、市町村は安心情報として受け止めてしまう可能性があるため、複数ケースを取り上げるべき。</p>	<p>以下のケース1～3を設定。                      ケース1：富士山の宝永噴火時の降灰分布に類似する西風卓越ケース                      ケース2：影響を受ける人口・資産が大きくなる西南西風卓越ケース                      ケース3：影響範囲が広い、風向きの変化が比較的大きいケース</p>
<p>西風が卓越するケースは風向の発生頻度から蓋然性が高く、木造家屋倒壊の可能性のある範囲の人口が西南西が卓越するケースより多いので取り上げるべき。また、ケースの発生しやすさについて解説すべき。</p>	
降灰による影響について	
<p>降灰時には火力発電所において発電ができないのではないか。                      火力発電所が稼働できない場合、停電の可能性はあるのではないか。</p>	<p>吸気フィルタで降灰のガスタービンへの侵入は阻止できるが、降灰時は吸気フィルタの交換が必要である。電力への影響に以下の事項を追加。                      ・吸気フィルターの延命化・交換頻度増による火力発電所の供給力の低下                      ・長期間海上輸送が困難になった場合の燃料不足による火力発電所の停止                      ・デマンドレスポンスによる需要の抑制、エリア間の電力融通等の対策を行っても供給力が確保しきれない場合には、停電に至る可能性。</p>
<p>非常用発電設備について、フィルターの目詰まりまたは火山灰の侵入による故障の可能性を想定する必要があるのではないか。</p>	<p>電力への影響に                      ・火山灰の侵入によるガスタービン式非常用発電設備の不具合                      ・メンテナンス頻度増によるディーゼル式非常用発電設備の出力低下を追加。</p>
<p>碍子の閃絡による停電について、塩害時の停電の発生率を無理に準用するのではなく、停電が発生することを想定して対策を検討することが重要。</p>	<p>電力への影響の、停電の発生率を削除し、停電が発生する可能性を記載。</p>
<p>大部分が地下区間の鉄道路線についても、直接の灰の影響はなくとも、車両・人員の不足や、地上路線の停止による需要の増加により、運行停止が発生するのではないか。</p>	<p>鉄道への影響に以下の事項を追加。                      ・電力供給が不安定となると運行不能となる。                      ・車両不足や要員確保困難により、輸送力が低下する可能性がある。                      ・需要が供給を大きく上回ることで、旅客の安全確保が困難な場合には運行停止の措置が取られる場合がある。</p>
<p>強い雨の場合、下水道閉塞による内水氾濫も考える必要があるのではないか。</p>	<p>下水道への影響に、下水道管（雨水）が閉塞した場合には、閉塞上流から雨水が溢れる可能性があることを追加。</p>
<p>防災の担当者等が対策の検討ができるように、降灰の厚さに応じて発生する事象を一覧表にして示した方がよい。</p>	<p>報告書案 図1を作成。</p>

## 第3回ワーキンググループ以降の主な委員ご意見②

主なご意見	対応
対策の検討の前提とする状況に関すること	
対策の検討に当たっては、道路啓開の速度や利用可能性のある交通手段等も考慮する必要。	資料 1 別添資料 3 を作成。
今後国や指定公共機関が具体的な対策の検討を始めるに当たっての前提として整理するものであり、対策の検討の過程で各機関の対応を反映させていくことが必要。	報告書案 4. 対策の検討の前提とする輸送手段の利用可能性に反映。
住民等の行動の考え方に関すること	
交通支障による移動困難、物資不足、停電等が生じることから、基本的には、可能な限り降灰範囲外に避難すべき。	報告書案 6. 住民等の行動の基本的な考え方に反映。
事前に避難できなかつたとしても、生活に困難は生じるものの、即座に生命、身体の危険にかかわるのではない。降灰時に地域に残っていた人は、当初は自宅・職場等に留まり、ある程度時間が経ったら避難をすることになるのではないか。	
生活に困難があっても残りたい人は残るだろうし、避難をしたい人は歩いてでも避難するだろう。ある程度は個人の判断に任せていいことなのではないか。	
都市域では、降灰がない状態でも、数日間各人が家に留まる等、普段と異なる行動をとるだけで物資が不足することが想定される。首都直下地震と同様、可能であればそれ以上の備蓄を用意しておくということも考える必要がある。	
対策の検討に当たっての留意事項に関すること	
首都圏は、人口が過度に集中しているという点で極めてリスクが高まっている。	報告書案 7. 対策の検討に当たっての留意事項に反映
交通支障や物流の停止、停電のような厳しい状況が広い範囲で発生し、それが長期に及ぶことも起こりうる。このような現象に対しては予め計画を定めることが必要。	
噴火が爆発的なものになるかどうか、また噴火の規模や継続時間がどのようになるかがわからない条件下で対応を考える必要。	
広い範囲で整合のとれた対応をとるために、国から国民への呼びかけや、国から市町村長等へ防災対応の実施を促すことについて、しくみを含めた検討が必要。	

## 第3回ワーキンググループ以降の主な委員ご意見③

主なご意見	対応
対策の検討に当たっての留意事項に関すること（つづき）	
大規模噴火時の対応のトリガーとなる情報の出し方の検討が必要。	報告書案 7. 対策の検討に当たっての留意事項に反映
降灰の見通しを、予測の限界・特性と合わせて、逐次提供する方法の検討が必要。	
避難の優先順位を整理し、避難の必要な人が避難できる方法を検討する必要。	
要配慮者利用施設等、物資不足や停電の影響が大きい施設への対応を優先して考える必要。	
生命への直接的な影響が生じない範囲の住民等に対し、避難の必要性をどう訴えるか、社会全体として社会活動を低下させるためにどのように呼びかけるかの検討が必要である。	
交通事業者やライフライン事業者からどのように復旧見込み等を情報発信するかが重要。	
我が国で生活・滞在する外国人へどのように多言語で、火山活動や被災状況を情報発信するのかを検討する必要がある。	
対策の検討に当たっては、道路啓開やライフラインの復旧等の対策の効果も考慮する必要。ただし、対策に要する時間は確実なものではないことに留意が必要。	
スリップした車両や、スタックした車両などが道路上に放置される可能性がある。道路啓開作業においては、降灰除去とともに、事故車両や放置車両の撤去も考慮する必要がある。	
ライフライン事業者や指定公共機関等中心に、民間企業においても降灰対策及びどの程度事業の活動を低く抑えることができるかについて、検討を進めていく必要がある。	
除去した火山灰の仮置き場及び最終処分場所は、できる限り事前に候補地を選定しておくことが望ましい。	